

京都市告示第 31 号

昭和62年3月31日付け京都市告示第281号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和2年4月1日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
梅ヶ畑11の 2号線	右京区梅ヶ畑中嶋町25番地地先から 同町26番地の2地先まで	旧	メートル 82.50	メートル 0.70 ～ 1.50
		新	54.50	2.00 ～ 4.80

」

を

「

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
梅ヶ畑11の 2号線	右京区梅ヶ畑中嶋町25番地地先から 同区梅ヶ畑槇尾町2番地先まで	旧	メートル 82.50	メートル 0.70 ～ 1.50
		新	164.60	2.00 ～ 7.70

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)